

## 1 民間ベースの経済協力と技術移転の重要性

1978年において、わが国の開発途上国からの輸入は全輸入の54%、輸出は全輸出の48%を占め、OECD開発援助委員会(DAC)加盟17カ国の平均がそれぞれ30%、28%であるのに比べて著しく高い。このように資源をはじめ、輸出輸入両面において開発途上国に大きく依存するわが国にとって、開発途上国の経済社会開発を促進し、南北問題の解決に積極的な役割を果たしてゆくことは、経済大国としての日本の責任であるだけでなく、わが国が将来にわたって国際競争に伍して生きのび、国民の福祉の向上を図ってゆくための基本的前提である。このため開発途上国に対する経済協力の積極的推進は、現下の最重要な国家的課題となっている。<sup>(注1)</sup>

経済協力には、相手国の経済開発や福祉の向上を直接の目的とする政府開発援助(ODA)と、民間企業が輸出信用の付与や直接投資などの形で行う民間経済活動によるものがあり、78~80年の3年間の実績では、ODA 27億ドル、「その他政府資金」を含めて民間ベースによるものが、56億ドル(各年平均)となっている(付表1-1)。

政府開発援助は、形態別にみるとインフラストラクチャーの整備などのプロジェクト援助と、開発計画の策定、人材養成などの技術協力に分かれるが、わが国の場合、これまでプロジェクト援助が中心であった。80年実績で見ると、わが国の政府開発援助の対GNP比率は0.32%で、DAC平均(0.37%)を下回っているが、なかんずくODA全体に占める技術協力の比率は8.4%にとどまり、DAC平均(20.9%)(但し、79年値)の半分にみえない低水準にある(付図2-1)。

わが国では、81年から85年に至る5年間のODA総額を、76年から80年の5年間の実績(107億ドル)の2倍に引上げることを目標としてその拡充が図られつつあるが、特に技術協力の拡充が必要であるという基本方向については大方の合意がみられる。

他方、民間ベースの経済協力は、単にその量的規模が大きいだけでなく、開発途上国に対して資本や設備の導入、雇用増加などをとおして、その経済社会開発に大きく貢献しており、経済協力の効率向上の見地からも民間企業の創意と活力を生かした民間ベースの経済協力は、今後も国際経済の均衡あ

る発展をリードする主役を果たすことが期待されるのである。

因みにわが国の海外直接投資残高は、79年度末で318億ドルに達し、アメリカ、イギリスには及ばないが西ドイツとほぼ肩を並べて世界第4位の座を確保している（付表3-4）。また、その地域別構成は、アジア27%、中南米18%、中近東7%等開発途上国が55%を占め、アメリカの開発途上国向け比重（25%）に比べると著しく高い。

また、通産省「我が国企業の海外事業活動」によれば、わが国企業の現地法人の雇用する従業員数は、79年3月末現在で71万人に上り、そのうちアジア地域が63%を占め、ついで中南米（14%）、北米（9%）等の順であるが、近年、中近東での伸びが目立つ（付表3-5）。

輸出については開発途上国への依存度が高いことは前述したが、わが国の輸出構造が、繊維、鉄鋼等素材産業から一般機械、電気機械、輸送機械等加工・組立産業へ大きくシフトする中で、開発途上国に対する輸出についても同様な傾向がみられる。なお、素材産業のウエイトは低下したが、プラント輸出に付随したエンジニアリング部門は大きく伸びている。

プラント輸出は、全体設計、機器の製造又は調達、輸送、現地での土木・建設・組立・据付工事などを含め、工場・設備等の稼動に必要な要素を一括した輸出であり、「技術力を体化した80年代の有望な輸出商品」と目されており、現在でも先進国総輸出の1割以上を占める重要な輸出品目である。<sup>(注2)</sup>

また、開発途上国、特に産油国においては、有限な石油資源枯渇後の経済を支える重要な産業基盤としてその導入を図っているため、今後もこれら諸国を中心に大きな需要が期待される。

しかしながら、近年、開発途上国に対する経済協力において相手先国の人的基盤の脆弱性に起因して、経済協力による開発の波及効果が上がらないだけでなく、経済協力の拡大それ自体も制約を受けるという問題を生じている。

例えば、経済協力によって建設したプラントが、「操作作業の不慣れ、メンテナンス体制の不備、経営管理技術の未発達という問題から低い操業にとどまっている」<sup>(注3)</sup>「現在建設中のプラントのオペレーション、メンテナンスを行う現地の人非常に少ない。（現地の人以外の）外国人を頼らざるを得ない」<sup>(注4)</sup>というような問題の指摘が少なくない。

このような苦い経験を踏まえて、開発途上国においては、近年、経済協力

を自国経済の持続的拡大と雇用開発に結びつけてゆくためには、自国民への技術移転が不可欠であるとして、資本および労働力の現地化に対して強い方針を打ち出す国が増えている。

具体的には、プラント輸出の契約条項に操業指導をパッケージング化しておりこむフルターンキー方式、あるいは、企業進出の認可条件として、現地人との合弁や一定期間内に一定比率の現地従業員の雇用を義務づけるいわゆるブミプトラ政策（Bumiputra : Sons of the soil）の強化等である。<sup>(注5)</sup> また、最近は、「ソフトの部分だけ（ハードと切り離して）別途に入札し、次に同じようなものがあれば自国で設計管理できるようにしている。…物を作るよりも生産管理技術、管理者育成、さらにはマネジメントへの要請が強くなっている<sup>(注6)</sup>」というような傾向へも進みつつある。

さらに、これらの動きと関連して注目すべきは、中小企業の育成に対する関心が高まってきたことである。これまで開発途上国は、その工業化戦略として資本集約的大規模工業の育成を柱とした工業開発を重視する傾向が強かったが、長年の自国経済の発展の経験および資本・人的資源の蓄積状況に照らして、産業の広範な裾野を形成する中小企業の拡大が伴わなければ、技術移転も雇用増加も期し難いとする認識が次第に強まってきている。<sup>(注7)</sup>

わが国企業の側には、「いかんせん裾野の工業が発達しておりませんから、（現地）政府の期待する国産化率のアップはなかなか思うようにいかない。こういった国で無理に国産化率を進めると、本来なら品質的に使えないような部品やコンポーネントを間に合わせで使わざるを得ないということがある。<sup>(注8)</sup>」という意見も聞かれる。このため「進出先の関連企業の裾野が非常に狭い。これは海外工場の国際競争力をつける上で大きな障害となりますので、この点を政府の経済協力で現地の関連企業育成に力をいれていただく。あるいは日本の中小企業の進出の助成をしていただければと思います<sup>(注9)</sup>」というような要望が聞かれるのである。

このような状況の中で、中小企業海外投資件数は、74～76年度平均500～600件から78年度には1,219件に増えている。海外直接投資に占める中小企業の比重は、同年度において件数ベースでは51%に高まった。しかし金額ベースでは8%（3.8億ドル）にとどまり、今後の拡充が期待されている。<sup>(注10)</sup> これに関連して、明治以来、わが国中小企業がその必要労働力を

いかに育成してきたか、また国がこれをどのように助成してきたか、その経験を整理して提供することができれば開発途上国にとってよい参考になるものと考えられる。

以上のような技術移転の促進を期待する開発途上国の要請に応えてゆくためには、政府開発援助と民間ベースの経済協力とがあまり関連づけられずに行われてきた従来の援助のあり方に検討を加え、昭和56年版通商白書も強調しているように、政府開発援助の積極的拡大に加えて、貿易や直接投資を通じる民間ベースの経済協力の役割を重視し、政府開発援助、貿易、直接投資の3つの経済協力形態を結びつけて総合的な経済協力を推進していく必要がある。<sup>(注1)</sup>